

令 和 2 年

南 三 陸 町 議 会 会 議 錄

第 8 回 臨 時 会 10月30日 開 会
10月30日 閉 会

南 三 陸 町 議 会

令和2年10月30日（金曜日）

第8回南三陸町議会臨時会会議録

令和2年第8回南三陸町議会臨時会会議録第1号

令和2年10月30日（金曜日）

応招議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

出席議員（16名）

1番	須藤清孝君	2番	倉橋誠司君
3番	佐藤雄一君	4番	千葉伸孝君
5番	後藤伸太郎君	6番	佐藤正明君
7番	及川幸子君	8番	村岡賢一君
9番	今野雄紀君	10番	高橋兼次君
11番	星喜美男君	12番	菅原辰雄君
13番	山内孝樹君	14番	後藤清喜君
15番	山内昇一君	16番	三浦清人君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐藤	仁君
副	町	長	最知明広君

総務課長	高橋 一清君
企画課長	及川 明君
企画課震災復興企画調整監	桑原 俊介君
商工観光課長	佐藤 宏明君
建設課長	及川 幸弘君
上下水道事業所長	佐藤 正文君

教育委員会部局

教育長	齊藤 明君
教育総務課長	阿部 俊光君

事務局職員出席者

事務局長	男澤 知樹
主幹兼総務係長 兼議事調査係長	小野 寛和

議事日程 第1号

令和2年10月30日（金曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 議案第116号 工事請負契約の締結について
 - 第 6 議案第117号 財産の取得について
 - 第 7 議案第118号 令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第6号）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

午前10時00分 開会

○議長（三浦清人君） おはようございます。御苦労さまです。

本日は、令和2年第8回の臨時議会であります。

会期、本日1日となっておりますので、慎重審議よろしくお願ひをいたします。

ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第8回南三陸町議会臨時会を開会いたします。

次に、本会議の傍聴についてお伝えいたします。南三陸町議会傍聴規則を改正いたしております。この改正により、これまで傍聴者にお願いしていた住所、氏名及び年齢の記載を不要といたしております。

また、本年3月定例会から9月定例会まで、新型コロナウイルス感染予防の観点から、本会議の傍聴について自粛の要請を行っておりましたが、議会運営委員会での協議を踏まえ、本臨時会から自粛要請を行わないことといたしました。

なお、傍聴される方々には、マスクの着用及び手指の消毒をお願いすることといたしております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三浦清人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において、1番須藤清孝君、2番倉橋誠司君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（三浦清人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日1日にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（三浦清人君）　日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席者につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（三浦清人君）　日程第4、行政報告を行います。町長。

○町長（佐藤 仁君）　おはようございます。

本日、令和2年第8回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙の中御出席を賜り、感謝を申し上げます。

令和2年第7回定例会以降における行政活動の主なものとして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した南三陸町てんこ盛り商品券の一般販売について御報告を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた地域経済の回復を目的とした南三陸町てんこ盛り商品券につきましては、去る9月23日から10月23日までの町民向け先行販売に引き続き、10月24日土曜日及び翌25日日曜日の2日間に一般販売会を予定し、10月24日までの販売額は約5,900万円、額面で1億1,800万円となり、初期の目的である地域経済の早期回復に資するものと考えるところであります。

しかしながら、一般販売会の初日24日の当日は、整理券の受け取りを希望される方が深夜から訪れ、早朝には確保していた駐車場が満車になるなどしたことから、幹線道路の渋滞による緊急車両の通行への影響や交通事故の発生といった危険性に鑑み、やむを得ず、当初午前8時からとしていた整理券の配付を午前6時30分に繰り上げて実施いたしました。この整理券配付の繰上げ実施によりまして混乱を招き、御来場いただいた皆様に御迷惑をおかけしましたことに対し、おわびを申し上げるものであります。

また、こうした状況を踏まえ、翌25日にはさらなる混雑が予想され、来場者の安全の確保が困難であると判断したことから、25日日曜日に予定していた一般販売会は延期といたしました。

今後の対応につきましては、販売の日時や方法等について検討した上で、早期に皆様にお知らせをいたしたいと考えております。

以上を申し上げて、行政報告とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩をいたします。

午前10時05分 休憩

午前10時53分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係の行政報告に対する質疑を許します。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 1点だけお伺いしたいと思います。

参考資料の1ページ目です。一番下に令和元年度志津川市街地防火水槽設置工事があります。

志津川字助作地内ということなんで、助作、ちょっと中学校の辺りなのかなと思っているんですけれども、私は西団地に住んでいまして、例えば、役場に来るときとかに松原公園の隣を通ってくるんですけども、大きな穴を掘っていたんです。防火水槽を造っていますという話だったんですけども、そのことなのかなと思ったんですが、まずそこの確認をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの御質問でございますが、まさにそのとおりでございまして、松原公園の連絡道路側、西側に今施工中ということでございます。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） しっかりとその計画があつて造るものだと思うんですけども、当然どここの火事を想定してその防火水槽がそこにあるのかなというか、近くにというか、目の前に八幡川が流れていますし、松原公園しかなくて、何でいうんでしょう、家屋とか何もないんです。あの場所にもう一回しっかりと公園を整備して、いろんな地域の子供たちとか、地域の人たちに使ってもらうというのが、工事しっかりと終わった後にまた穴を掘り始めたんはどうしたのかなと思ったんですけども、あの必要性といいますか、どういう性質のものなんでしょうか。ちょっと、私は見た感じちょっと疑問に思ったので御説明いただければと思いますが、いかがですか。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 復旧事業の1つということになりますので、河川はありますけれども、その上の団地などを含めて整備すべき、市街地に配置していくときに、あの箇所にそれが必要性があるという判断になる整備であります。市街地全体に防火水槽一つ一つからの距離で漏れなくその市街地の消火活動ができるようにという配慮の中で、全体の計画の中で

そのようになるというふうに御理解いただきたい。

○議長（三浦清人君） 後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） 我々が思うのは、防火水槽を整備しますということは、水がたまっていますということですよね、いつも。近隣で例えば火事が起きたときに、消防ポンプ車とかがそこにつけて、ホースをつないで水を出して消火活動をします。そのためのもので用意しておきますというものだと思っているわけです。てことは、近くに火事が起こる可能性があるというか、あそこからホース伸ばしてどこの火を消すんだろうというのが、そもそもやっぱりどうしても疑問なんです。

復旧工事ということで計画にはあるんですってことでしたら、それは執行していかざるを得ませんから、そもそも計画ってどうなっちゃうのって話に遡っていってしまいますので、今この場でそこの議論まで行くのは難しいかと思いますが、もう工事していますし、今からもう一回穴埋めろってわけにもいかないと思いますので、計画どおりですということなら、それはそれで了とせざるを得ないのかなという、今お話を聞いて思いましたが、やっぱり一般の人から見たら、どうしたのと思ってしまうと思うんです。その視点は、いやいや、皆さんは、素人はどうしたのと思うでしょうけれども、あれは必要なものなんですっていうのはやっぱり説明できないと、どういうことなんですかっていうのはいつまでもついて回る問題なのかなと思いますので、実際疑問に思っている方もいますし、私自身もどうしたのかなと思ったので、その計画の正当性、有効性、それから、そこに防火水槽があるということで、こういう町民福祉の向上につながりますというお話をどこかのタイミングでしっかりと固めておいてほしいなというふうには思いますので、その点お願ひするのと同時に、町内全域の消防水利の計画とか、防火水槽はこの位置にこういう理由で必要なんです、こういう条例があるから法律上造んなきやいけないんですって話があるんでしょうから、そこはしっかりと、我々から言われるまでもなくすけれども、ふだんの見直しをしっかりとしていただいて、町民の安全、生命、財産の安全をしっかりと守っていただくものになるように、気をつけてというか、意を用いて進めていっていただきたいなというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ごもっともなお話で、消防水利の整備の計画自体、復興庁に出す市街地の整備計画として市街地全体の計画を立てた上で進めておりますので、成り行きとか、たまたまとか、そういったことではなくて、あくまで計画的な考え方の下に整備をさせていただくというものでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時18分 再開

○議長（三浦清人君） それでは再開をいたします。

書面にて提出されております工事関係の行政報告に対する質疑を続行いたします。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 何件か質問させてください。

6ページ目、下段の津波避難道路の標識の整備に関して載っていますが、この整備の町内の箇所というのは何か所ぐらい設置するのか。

そして、ここで落札率が78%と、今回の落札率の中で一番低いような落札なんですが、町で計算する、積算する上下の価格と、あと予定価格、この辺に間違いはなかったのか、妥当なこの落札率だったのか。

あとは3ページ、入谷1号線の復旧工事これで始まるということで、3ページの一番上と中段にあります。秋目川地区は河川の氾濫でもって道路が不通になりました。そして、現在大がかりな被災が起こった場所で迂回路を使っていますが、この工事に関して入谷1号線全面通行止め、こういった形の処置は取るのか、その辺お聞かせください。

あとは、今回ちょっと落札率をいろいろ私も全てで調べたんですが、大体が93%から98%、多いところでやっぱり98%というような形の落札率が出ていました。そして、県内でも贈収賄や業者の談合というような形で、それが発覚する要因としてはこの落札率が100%に、町が提示する予定額の100%に近いような形が何件も続くと、そこに何か問題があるんじゃないかということでこの談合とかの発覚につながっていると思いますが、そういった町のほうでの入札の上限額、そして予定額、これに関しての落札率をどのように町では捉えているのか、その辺お聞かせください。

あともう一つなんですけれども、今年度内に、令和2年度内に全部の工事が完了する这样一个方向性なんですが、この工事のうちの何割が大体年度内で、それ以降は明許繰越となるのか。町のほうではこの期間内に工事を完遂させるというような形の話は出ると思いますが、基本的に無理だと私は思うので、その辺、今後の工事どういった形になるのか、その辺、何件か聞きましたけれどもよろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、まず4点御質問いただきました中の3ページ目一番上の横断1号線外その3工事という部分でございますが、全面通行止めするのかというお話をございますが、全面通行止めをしないような形で、例えば、狭隘であれば片側交互通行であったり、全面通行止めは基本的には行わない方向での工事を考えてございます。

それと、6ページ目の標識等でございますが、こちらのほうにつきましては、指定避難場所52か所、あとは指定避難所16か所、観光施設2か所ということで、看板の設置総数につきましては記載のとおりということでございます。

以上でございます。落札率については総務課長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 落札率が、その工事あるいは工事以外の、よく業務関係での落札率というのは非常に差がありまして、一律ではなかなか申し上げることは難しいと思っております。いろんな物品の購入の場合などでも同様ですけれども、やはりそのケースによって差はあるものと思っております。大切なのは、なるべく安いほうがいいわけですけれども、こちらが求める品質のしっかりしたものを見極めながら納入してもらえる範囲の中で、なるべく競争原理が働いて安いものをと思っております。

この場合の設定の考え方については、担当課のほうでの積算になるわけですけれども、そういった品質などを漏れなくしっかりしたものを求めるだけに足りる積算をそれぞれに積み上げて設定しておりますので、それを下回る範囲の中で、なおかつ、最低制限価格を設ける場合には、それを下回らない範囲の中で業者が選ばれるという形になっております。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変申し訳ございません。最後の4点目のちょっと答弁のほうをし忘れてございました。

今の台風19号災につきましては、現状を申し上げますと、現段階で発注手続まで進んでおりますのは約50%でございます。本来であれば9月までに全箇所発注ということを目指して進めてきておるわけではございますが、なかなか積算が進まないと、数が多いというのも一つの要因としてございますし、それと、入札には付したんですが、なかなか今業者さん方お仕事がいっぱいということで辞退がちょっと相次いでございまして、入札に至らなかつたというケース等々もございまして、今年度内に何%というのではなくお答えの、そういう状況もございますので、なかなかちょっとお答えのしづらいところではあるんですが、でき得る

限り年度内の完成を目指して進めたいというふうなことで、今、課内一丸となって事業を進めておりますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 地元業者って限られた数しかないので、昨年の台風19号のように数百か所の工事現場がある中で、私は工期が国の制度の中で年度内というような形の縛りがあったとしても、できるだけ地元の業者が何回も複数回入札の中で取ることによって地元の経済が大きく動くというような、国からの予算が大きく使えるというようなこともあるので、50%が今回工事始まるということなんですが、後の分も取りあえず業者の状況を考えて、ダブつて取っても取りあえずは後で工期は設定しても明許繰越、事故繰越として地元の業者を使えるような形に町にはお願いしたいと思います。

あとは、秋目川の道路なんですが、あそこはセンターラインがなくて1車線だと思うんです。その中でもって車がぎりぎりで交差するというような、センターラインがなくて、そういう形で、そして秋目川の停留所前の道路というのは、迂回路を整備して今渡っている状況で、それが本格的な工事が始まると、そういう中で、震災直後に迂回路を造って、あそこを通した迂回路の部分を使って工事をしていくのか、その辺再度確認させてください。

あと、町の財源というのはなかなか厳しいものがあって、災害復旧ということで、国のはうから災害復旧ということで予算は来るんでしょうけれども、その予算に関しても、町で求めて査定でもってゴーサインが出た場合は、国の予算なんでしょうけれども、やっぱりその辺は町の財源との兼ね合いもありますので、その辺はじっくり精査して、できるだけその工事に見合った、総務課長が言っていましたが、こちらが求める工事内容に合った工事をしてくれるよう、落札価格も含めて考えていくというようなことなんでしょうけれども、ただ、落札価格というのは、例えば、私も見積り出すというときに、落札価格があればその上で上限幾ら、下限幾らというような考え方を持った場合に、どうしても上限がここだから、ここに近いところで出したら見積りを出して仕事をしましょうという商人の考え方があるんですが、ただ、それだけでいいのかなど。取りあえず国、国民の税金、それが回って町民の税金がそういう形で使われていくということに関しては、この予算の使い方、工事の在り方含めて、できるだけ節約できるような工事内容で、業者さんには迷惑をかけると思いますが、何とかこの予算の中でやってほしいと。残ったらば別な工事に回すとか、あと落札ならないところにその予算を余計回すとか、いろんな方法、対策があると思うんですが、そういう町のほうで入札に関して落札が不調になった場合に、どういった対策を取ってこういった災害復旧

工事を進めていくのか、その辺、何点かありましたが答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、まず第1点目の御質問でございますが、工期設定という意味合いかと思われますが、その辺に関しましては、今なかなか入札に御参加をいただけない状況も踏まえまして、入札部局は総務課等々と今後ちょっと相談をしてございまして、議員おっしゃるとおり、当然ながら他地区の業者さんではなく町内の業者さんに取っていただくというのが、これ一番理想的な形でございますので、その辺につきましては、今検討をさせていただいておるところでございます。

それと、あと2点目の秋目川ルートでございますが、基本的には、本線が今通行できなくなっているという状況でございますので、今迂回をして迂回路をさせていただいている通路をやはり活用しながら復旧するということになろうかと思います。

それと、あと3点目の一部ということになりますが、災害復旧事業の場合ですと、経費が例えば浮きましたと、落札比率が低くてです。そうした場合に、他工事に回せるかといいますと、これは回せません。災害査定番号ごとに予算というのはもう仕切られてございますので、町単工事であればそういう予算のやり取りはできるんですが、災害復旧工事、災害査定受けたものにつきましては、やはりその仕切りがございますので、1番の工事で1,000万余ったので2番の工事でちょっと1,000万足してというような方法はちょっと取れませんので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 不調の場合というような御質問ございましたけれども、折り合いがつかない、これもやっぱり市場原理と同様で、業者の方々も今手がけている工事があつてなかなか働き手に余裕がないとかってなりますと、無理な競争をして値段を下げるというのはやっぱり難しいということが出てきます。復興事業と、それから今回の災害事業が重複になっている状況で、この1年の間にこれだけ発注したいとこちらが考えても、なかなか受け手側のほうでの消化といいますか、事業を受けて受注し切れないような状況もやはりありますので、そういう場合には、やむを得ず町外の事業者にお願いせざるを得ない場合も出てくる可能性もあるのかなと。単純に言えば、入札条件を変えて再入札という方法もあるわけですが、何度も、何度も繰り返しても難しいというような状況の場合には、そういう町外事業者への入札参加機会をつくっていくなども考えていかなければならない、そういうこともございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 建設課長が話していましたが、できるだけ他の町村の建設会社に頼まないような方向で進めたいと。そして総務課長は、限られた期間の中でその災害復旧工事を早く進めなければいけないというような話をしていました。二人の意見というのは、気持ちは一つでも、やっぱり違った、相反する説明だと思います。

大震災から復旧工事の中でこういった自然災害が起こった場合の二重の災害復旧の対応というのは、本当に大変だと思いますので、その辺こそ、復興大臣平沢さんに代わりましたので、その辺も含めて、復興という観点から何とかその辺を地元でこなすような状況とか、工事費の増額とか、その辺は働きかけていけないのかなと。議員の一人であんまり政治深い部分、国への働きかけの状況は分かんないんですが、そういったこともやっぱり町として、町長として行うべき仕事だと私は思っていますので、その辺、今後も発生するかもしれない、台風20号が来ていますので、再度災害にまた災害だということになったときに、本当に心積もりだけはしておかないと、いざとなったときに混乱しないような形で町のほうでは考えてほしいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ただいまの総務課長との答弁内容に差異があるんじゃないかという、ちょっと御指摘でございますが、私がちょっと御説明申し上げましたのは、町としての基本的なスタンスという意味合いでございまして、総務課長の説明のほうにもありましたように、やはりどうしても早急に進めなければいけないという事業でございますので、状況によっては町外の業者さんの方に御指名なりをするということも、これ当然ございますので、その辺はちょっとすみません、私の説明足らずで、考え方方が総務課長と私のほうで違っているということではなくて、私がちょっと説明が不足していたということで御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 1点だけ伺いたいと思います。

4ページの真ん中の事業なんですか、岩沢の道路と河川の復旧工事について伺いたいと思います。

この工事の予定価格と落札の価格が約半分ぐらいなんですか、この工事と、上の工事も似たような感じで出ているんですが、上の工事は600万、真ん中のは1,500万。この工事自体違うんでしようけれども、予定価格は積算適切だったのか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 積算内容については、入札後におきましても精査をしておりまして、適切に積算をしてございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 適切だということで分かりました。

そこで、先ほども聞いたんですけれども、上の工事との、河川の大小はあるんでしょうけれども、ほとんど似たような感じの工事概要で、上と下の工事の違う部分とか、お分かりでしたら伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 予定価格を御覧いただければと思いますが、あとその工事概要等を御覧いただければお分かりいただけると思うんですが、やはり工事規模が違うということで、当然ながら積算額が違っているということでございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 規模が違うという、その規模なんですけれども、素人目にも分かるような形で、できれば上の工事と、蛇王のやつと岩沢のやつのどういった部分で違うのか、その点もうちょっと詳しく伺えればと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変申し訳ございません。詳細については、ちょっと今持ち合せておりませんので、ちょっと詳細についての御説明はちょっと難しいところではございますが、やはり土工の数量であったり、それと、あとはブロック積みの延長、面積であったり、あとは、道路であれば道路の復旧の幅員であったりということで差が出てまいりますし、あとこの工事につきましては、結構、八十何か所だったかと思うんですが災害復旧ございまして、各工事ごとに複数の災害査定を受けたものを2か所合わせておったり、3か所合わせておったり、4か所合わせておったりということで、それらも踏まえまして、どうしても工事によって同じような設計額にはならないということでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） それでは、私のほうから、6ページの枠沢地内と、それから伊里前地内の配水管の布設工事が出ております。この工事、あとは枠沢地内がこれでこのほかに残っているのが幾らあるのか。両方そうです。

それと関連するんですけれども、水道管、今護岸工事をやろうとして、県の漁港の仕事なんですけれども、泊浜の漁港にあるところの護岸工事を県は来月入札にかける予定なんですけれども、それについて水道管が埋設しているから町さんと協議しているということを言われたんですけども、その協議されているのか、いないのか。当然水道管入っているとなれば、そこはお互い工事の中ですべきと思うんですけども、その場所は泊浜の清水沢線というところなんですけれども、課長は御存じ、建設課長さんのほうが分かると思うんですけども、あそこの水道管通っているんですけども協議されているのかどうか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 枇沢の配水管の工事、これで最後かというところなんですけれども、これは東日本大震災の災害復旧工事でありまして、あの地区においてはこれが最後というところであります。

それから、泊浜の護岸工事に……（「伊里前、伊里前の」の声あり）伊里前につきましても、水道事業所としてやる工事についてはこれが最後、この発注が最後というところになります。

それから、泊浜の水道については、ちょっと詳細の資料がないのと、私の認識ではそういった工事をやるというところではないんですが、実際他の工事の影響を受けて水道の布設替えとか、そういう事業がありますが、原因者であるところが工事をやるという場合もございまして、事業所で工事を発注するという今段階ではないというところであると思います。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） そうすると、前2つは分かりました。

そして、泊浜については、その護岸の工事の協議はなされていないということの解釈でいいでしょうか。ということは、あそこを道路が、護岸の上を道路が通るんだそうです。そして、その清水沢線の一番最後のうちよりも高くなっていくんだそうです。それで、あそこの道路に水道管が布設になってあるから、それされるとまた町で新たに工事しなきゃならないというデメリットが出てくるので、その辺協議、漁港事務所に言えば協議していると言うし、どちらなのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません。まず、ちょっと場所の確認をさせていただきたいと思いますが、清水沢線と申しますと、泊の灯台、あの辺から下がってきたところという解釈でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）その防潮堤を乗り越しして道路を造るということ

で、当課のほうにはどういった形状にしましょうかと、地区の御要望もお伺いしながら形状については決めていきたいということで、当課としては協議をさせていただいてございます。もしかしますと、その協議をしているというのは、建設課のほうとの協議というお話で、多分その道路形状等が決まらないとなかなかその水道管どこをどう回すのという話に至らないと思っておりますので、今後においては、当然ながら移設の必要があるということであれば、水道事業所のほうに県のほうから協議と、建設課も入るということになろうかと思いますが、今まだ多分そこまで至っていない段階じゃないのかなと、私の勝手な想像でございますが、そう思ってございます。

○議長（三浦清人君） 水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 今、建設課長からの説明がありましたが、実際担当者レベルで協議がされているという場面もありますが、工事を発注する段階であるとか、そういうしたもので事業所の支出に関わる分については至っていないというところであります。補償工事あるいは現状に合わせてどのように形状変更するかとか、そういう内容について担当者と協議は進められているという場合はあります。ただし、それについて現在私の方で把握していないというところでありますので、今後正式に工事が発注されたりという段階では、詳しく御説明ができるものと思っております。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 漁港事務所さんでは、12月に入札をかけるというところまでいっているんです。であれば、あそこに水道管がどちらから、上から来ているのか、下から来ているのか分からないんですけども、水道管が入っている。民家もありますから、当然入っていることは確実なんですけれども、その辺の協議して、漁港事務所の工事に組み込んだほうが、後でそれを造った後にそれを入れ替えるとかいうとまた費用がかかるので、その辺の協議がなされていないのかちょっと疑問に思うところがあるんですけども、水道管が上から来ているのか、下から来ているのか、その辺御存じであればお伺いいたします。あそこの線も大分傷んで、ユニックなんか通って歩くので見ると大分傷んでいるんです。だから、そういう機会を利用して管を入れ替え、管が潰れる可能性があるから、今入っている管が。入っていることを確認しているかどうか、その辺お伺いします。

○議長（三浦清人君） 水道事業所長。

○上下水道事業所長（佐藤正文君） 残念ながら、細部の管の状況まで現時点では把握はしておりませんが、実際にその箇所を示していただいて、担当者からその現状によって影響を受ける

範囲等を考慮してどのような対策が必要かという分について御指摘いただければ、それについて御答弁できますが、現時点では資料がない段階で、まして、それが水道事業所としてそれが必要だという工事ではなくて、まず原因者がその工事をやりたいというところでありますので、当然担当とその影響範囲等について協議するのは常にやっておりますので、そのところから発展して工事発注に正しくつなげていければというところでありますので、その原因によって水道事業所が別な工事を発注するというようなところでは現在ないというところであります。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 本来、私がお答えすべきところではないかとは思いますが、一時ちょっと水道事業所を携わっていたことございますので、たしか私の記憶に間違いがなければ、あそこの路線は下から水道が行っているはずです。町道のちょっと下、一段下に1軒お宅がございますが、たしか私の記憶に間違いがなければ、あそこが最終的な管末になっていたかと記憶してございます。ただ、震災後ルートが変わっている可能性がございますので、ちょっと確実なところではございませんが、私の記憶としてはそういう記憶を持ってございます。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

以上で工事関係の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで行政報告を終わります。

日程第5 議案第116号 工事請負契約の締結について

○議長（三浦清人君） 日程第5、議案第116号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第116号工事請負契約の締結についてを御説明申し上げます。

本案は、令和2年度町道蒲の沢2号線外1路線道路改良工事に係る工事請負契約の締結について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 議案第116号工事請負契約の締結について、細部説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

契約の目的、令和2年度町道蒲の沢2号線外1路線道路改良工事でございます。

契約の金額でございます。4億150万円でございます。

契約の相手方、株式会社阿部伊組、代表取締役阿部隆でございます。

続きまして、議案参考資料の7ページをお開きをいただきたいと思います。

工事の場所でございますが、南三陸町志津川字蒲の沢地内外でございます。

施工延長でございますが1,565.4メートル。全幅で5メートルでございます。土工一式、それとのり面工といたしまして盛土部6,430平米、切土部6,030平米、連続長纖維補強土工が133立米で、排水構造工、こちらが2,967.6メートル、アスファルト舗装工7,955平米、防護柵工642メートル、区画線工3,260メートル。

工事期間につきましては、本契約締結日の翌日から令和3年3月31日までとさせていただいてございます。

1枚おめくりをいただきまして、8ページには位置図。位置図の中の赤書き部分が今回の該当箇所でございます。

9ページには平面図と、それと切土部、盛土部の標準断面を添付させていただいてございます。

10ページには工事請負仮契約書を添付をさせていただいてございます。

以上、簡単ではございますが細部説明とさせていただきますので、御審議をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 何点か質問させてもらいます。

この45号線から荒砥へ続く道路には荒砥地区の災害公営住宅があります。そして災害公営住宅には1本道路を通して、通すんだというような、何かそういうルール、規定が何かあると思いますが、その道路というような意味合いなんでしょうか。

あと、今回この道路については、度々落石もあったりとか、これまで、震災後も45号線からの入り口が落石というか、崖崩れがあって整備された部分もあります。そして、今回こういった4億のお金でもってここを整備するんだと。そして、その中でこの黄色の2か所の部分

がその対象とならなかった理由を教えてください。

あと、この道路に関しては、荒砥地区に抜ける道路なんですが、町の想定としては利用台数、どれぐらいを想定してこの4億というお金を投じてこの道路を整備するのか。お金じゃないと思うんですが、住民の環境整備だと思うので、この辺、町のほうで想定している利用車の台数、そしてどれぐらいの利用があるのか、その辺3点お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、荒砥地区に災害公営住宅というお話をしたが、荒砥地区には災害公営住宅はございません。

それと、あと黄色の部分につきましては、施工しないということではなくて、施工はするんですが、今相続関係等々で用地のほうの手続を進めておって発注に至っていないということです。それでございますので、整い次第発注をするという予定でございます。

それと、一日何台ぐらいかということで、ちょっと今手元に正確な資料ちょっと持ち合せておりませんので、恐らく道路基準の一番低い、比較的低い部類、100台程度ということになりますかと思いますし、それと、現在、震災前等々については十分普通乗用車等も通れるような状況にございましたが、現在はほとんど通行される方も当然ないといいますか、倒木等もございまして、ちょっと車が通れるような状況にない部分が多くあるということもございまして整備をするというのが1つと、それと、やはり今回の震災を受けまして、避難ルートの1つというような位置づけにもなってございますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） すいません。災害公営住宅、それは誤りです。

高台移転の住民の転居地がここにあると思うんですが、その高台移転の土地との接続部分なのかなとは思うんですけども、その辺再度確認です。

台数には関係ないと思うんですが、多くのお金をかけてやるわけです。そして、この道路に関しては、清水から荒砥に行く道路、この部分も狭隘があります。あと、袖浜から荒砥に行く道路、ここも狭隘の部分がいっぱいあります。この道路が整備されないとこの代替の道路としての町の考えの整備なのか、その辺お聞かせください。

あとはこの2か所、写真の③なんですが、やっぱりまだ砂利道、なかなか整備大変な部分だと思うんですが、この写っている部分は今回の整備の中に入っていると思うんですが、黄色の部分というのはこの砂利道よりもなかなか設計測量、あとその辺の関係がなかなか進んで

いないためにこの2か所を残したというような説明と聞いたのですが、その辺こういった考え方でよろしいでしょうか。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 県道清水浜志津川港線の代替という意味合いでございません。今県道のほうにつきましても、荒砥地区等々御覧いただくとお分かりいただけると思いますが、県のほうにおきましても道路改良していただいてございます。それとは別に、町として必要性があるということで今回整備をするものでございます。

それと、未施工区間につきまして、設計ができていないということではなく、用地の関係で相続問題等々ございますので、今そちらのほうの手続を進めておるために発注ができるないという状況でございますので、用地のほうが整い次第、設計は終わってございますので、整い次第発注したいということでございます。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 相続が行われていないと。震災後、山に道路を造る場合は相続問題というのはなかなか発生しているので、この辺はやむを得ないと思いますが、ただ、この工事をしようという時期から始まって、なかなか町としても相続ができないというような状況というのは、やっぱりもうちょっと努力してもいいのかなと思います。

そして、この2区画に関しては、今回受注した業者が取ればノウハウとか、その状況分かるので、継続でこういった形の業者が取るような方向だと工事もスムーズにいくのかなと思いますので、いつぐらい、この工事全線開通、荒砥地区民も待っていると思いますので、その辺再度確認します。

あと、先ほども言いましたが、車が100台しか通らないと。100台であっても地域民にとっては道路が短縮して狭い道路も通んなくていいという、これ安全性がここで担保されると。また、今建設課長が言いましたが、避難道路としての役割を持つんだと。町のほうで避難道路大切というならば、もっともっと私は避難道路として整備すべき道路が町内にはたくさんあると思いますが、その辺の迅速な工事、新たに道路の整備、その辺を町には求めたいと思います。何点かありますが、その辺再度お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 用地の問題でございますが、用地につきましては、用地担当の管財課のほうとタイアップをして鋭意進めておるところでございまして、決して間を置いてやっているということではございませんので、その辺は御理解をいただきたいと思います。

それと、完成時期というお話でございますが、今回は3月31日ということで工期を組み出していただいてございますが、ざっくばらんに申し上げますと、今から4億、なかなか年度内というのは難しいというのが正直なところでございまして、具体に何月というちょっとお話はできないんですが、来年度の中ぐらいまでには何とか仕上げたいなというふうには考えてございます。

それと、あとほかにも道路造るべきところいっぱいあるんじゃないかなと。まさにおっしゃるとおりかと思います。ただし、単費でなかなか全てを補うということはちょっとなかなか不可能でございますので、やはり交付金事業、補助金事業、そういったものを活用しながら進める必要があるということになりますと、やはり一定の要件を満たさないと採択にならないということもありますので、その辺は鋭意努力をしながら、条件を満たす、あとはその財源としても確保できるというような場所につきましては、今後におきましても新規路線等を検討をしてまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかにありますか。（「はい」の声あり）

それでは、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時08分 再開

○議長（三浦清人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第116号の質疑を続行いたします。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番及川です。何点かお伺いいたします。

まずもって、こここの国道からの入り口、傾斜がすごく急で、豪雨のとき、台風のとき、一旦崩れてそこを補修かけたんですけども、こののり面の工事は今回関係なく工事を進めるものなのかどうか、それが1点です。

そして、この完成が今年度いっぱいできぬかかもしれないというお話のようでしたけれども、そうすると、これ事故繰越になるのかなと思われますけれども、その辺どうなるのかと、それから、この工事費の4億の財源内訳をお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 45号線からののり面ということですが、その崩れたというのはあれですか、施工中のことかと思われますが、当該のり面はかなり急なように見えますが、本来一般の切土であればもう少し寝かせるところでございますが、あそこは特殊な工法を使っ

てございまして、アンカーを打ってプレートをつけまして、あとは砂セメントを繊維質の混合物を吹きつけした上に、さらにラスといいますが、金網です。金網を張りまして、その上に厚層基材植生しているという状況でございますので、安定性は保たれているものと考えてございます。

それと、今年度終わらなかつた場合どうするかということでございますが、これにつきましては、今年度終わらなければ明許繰越で次年度ということになろうかと思います。

それと、3点目、申し訳ございません。ちょっと聞き逃してしまいました、大変恐縮……（「財源内訳」の声あり）財源内訳につきましては、社総交事業ということで75%国費が入りまして、あとはその裏財源についてはいろいろな手立てを打っているというような状況でございます。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　そののり面については、そのようにしっかりした工法なので大丈夫だということが分かりました。

そして、これが年内中に終わらない可能性があるので明許繰越になるという話も分かりました。もし終わらなければということで。

最後、3点目、財源内訳なんですかけれども、社総交が75%ということで、あと25%はどういうものを使うのか、その辺お伺いいたします。

○議長（三浦清人君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　起債の種類、ちょっと資料を持ち合せていくなくて恐縮ですが、有利な起債を充てて財源措置対応しております。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　それでは、起債、これからですね、その財源の25%の分は用意するとなると。このぐらいの事業をするとなると、最初は補助がこのぐらい、あとはこれで使うという、そういう金額が決まっていなきやならないんだと思うんですけども、これからどの起債を使うかというようなお話のようですかけれども、その辺は事前にしっかりと計画を立ててやっていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（三浦清人君）　ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君）　1点だけ伺いたいと思います。

前議員も聞いていたあれなんですかとも、黄色い部分の未発注区間についてもう少し詳し

く伺いたいと思います。

用地買収の関係で発注できないという答弁ありましたけれども、用地買収の見通しというか、どのような形で進んでいるのか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） では、用地交渉の状況でございますが、相続に絡むものにつきましては、ちょっと今人数、すみません、忘れてしましましたが、何人かいるうちの1名の方と今なかなか連絡がちょっと取れないというような状況で、今鋭意連絡を取ろうとしてございます。

あともう一件につきましては、粘り強く交渉を続けているというような状況でございます。
以上でございます。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 相続の関係と、あと粘り強く交渉という、そういう課長の答弁あったんですけども、それで伺いたいのは、以前も防潮堤関係で、清水でしたっけ、細浦のほうでもそういった登記の関係あったんですが、今後こういった交渉をしていく上で、現在は課のほうでやっているわけですか。そのところの確認と、もしやるんだったら専門といいますか、そういった方たちに委託する方法とか取れるのかどうか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 交渉につきましては、当課並び、あとは管財課、用地担当、そちらのほうで一緒にお伺いをしてやっておるというところでございます。

その交渉、ちょっと外注してまでという話になりますと、ちょっと管財課所管の部分ということをございまして、その辺の答弁につきましてはちょっとできかねるということでござりますので、御了承いただければと思います。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 管財と建設課でやっているということなんですけれども、やはり専門的な行政書士さん、そういった等の力を借りることっていうのは、こういった公共事業、道路工事はじめ、難しいのかどうか、そのところの確認と、あと震災絡みの工事での、以前特例のような相続系の動きもあったやに聞いていたんですが、そういったことに関する町っていう、こういう実際町村レベルの自治体からのそういった要望等をしていく必要があるんじゃないかなと思いますので、そのところを最後確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 外部委託につきましては、お答えできないというちょっとお話をさせていただいたんですが、そうはいうものの、一部嘱託等ということで行っているケースもございます。

あと、特例ということでございますが、これは各市町さんのはうでも同じような状況のものを抱えておるということで、少なからず、そちらのはうの要望については、南三陸町に限らず、特に被災を受けた自治体においては同様の要望活動等をしてございます。今回の場合に關しては、特例というのはちょっと今当てはまるものがちょっとないのかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第116号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第117号 財産の取得について

○議長（三浦清人君） 日程第6、議案第117号財産の取得についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第117号財産の取得についてを御説明申し上げます。

本案は、南三陸町教育用大型提示装置等購入業務における財産の取得について、南三陸町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき、議会の議決に付すものであります。

細部につきましては担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） それでは、細部説明をいたします。

議案関係の参考資料11ページをお開きください。

業務名。教育用大型提示装置の購入業務であります。

2、業務の概要は、学校でのオンライン学習等で利用する備品購入でございます。内訳ですが、65型の液晶ディスプレーが25台、移動式のスタンドが同じく25台、画面転送ワイヤレスプレゼンテーション機器が39台であります。

3、入札方法は、制限付一般競争入札。

4、入札日は、令和2年10月15日。

5番、参加業者は、株式会社ナリサワ、コセキ株式会社であります。

6、予定価格は786万6,200円。

7、8は記載のとおりでございます。

最後10番、納入期限は、来年の3月19日でございます。

12ページをお開きください。

取得をいたしますのは、今回黄色で網かけをした3つの機器になります。既に導入をしておりますタブレットとの接続のイメージを書いております。

画面転送ワイヤレスプレゼンテーションは、このタブレットとモニターを無線でつなぐ機器でございます。子供たちのタブレットの画面が大きく映されたり、児童生徒の書いた内容が画面を分割して表示されたりするものでございます。

その下には、授業による活用イメージなどを掲載しておりますので御参考願います。

13ページには仮契約書を添付しておりますので、併せて御参照ください。

以上、細部説明といたします。

○議長（三浦清人君） これより質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。何点かお伺いします。

まずもって、11ページの納入の期限です。令和3年3月19日とした、その理由をお伺いいたします。

それから、このぐらいの台数ですと町内の業者さんも納入できるのかなと思われますけれども、制限付一般競争とした、何を制限かけたのか。地元の業者さんを入れなかつた、制限に入れなかつたのか、どうして入らなかつたのかということです。

それともう一点は、軽微なことですけれども、前回も指摘しましたけれども、議案のこの中身、3番目に取得の方法とあるんですけれども、購入とだけあります。これは法的根拠がなくて、その町々で議案のつくり方はまちまちなんですけれども、我々議員に、議会に示す場合は、やっぱり取得の方法は入札、これであれば制限付一般競争入札で購入しましたよとい

うことを記載すべきでないかなと思うんです。ほかの市町村を見ますと、やはりそういった議会を重んじてかどうか、そういうふうな書き方をしていますけれども、当町はずっと、前回もそうでしたけれども。議員の皆さんには石巻市さんのはうで、ネットでほかのもみんなあるんですけども、簡単にネットに載っていたものを配らせていただいている。取得の方法は指名競争入札、どこもみんなこう一般的に、東松島さんや登米市さん、ぐるっと女川さん聞くとこういうふうな載せ方しているので、議会に出すものですからその辺まで、資料にまして載って、資料見てくださいではなくて、やはりここは議会の皆さんにお示しする場合は、購入だけでなく制限付一般競争入札で購入ということを入れたほうがいいのではなかろうかなと思います。その辺の御答弁お願いします。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 3点目につきましてはあれですが、最初に、3月19日までとした理由でございますが、台数が多いということから一気にそろわない可能性もあるので、タブレットと同様に、2回あるいは3回に分けてと、そういう可能性もあります。

それから、制限付の内容ですけれども、特に町内の業者さんを排除する条件を入れてはおりません。一般的には、県内に本店あるいは支店、支社を置く業者にお願いしますというような仕様書のつくりになっておりますので、結果として、町内の方々にもその参加する機会はあったんですけども、何らかの事情でそれは今回の入札に参加をされなかつたのだろうということでおざいます。

あと、議案のつくり方につきましては、その市町村によって……（「いいよ」の声あり）いいですか。じゃあ、総務課長のはうから3点目はお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ほかの町の正確性がいいとか、悪いとか、そういった問題ではなくて、違いがあるということは確かにございます。その議案の提出の仕方です。

当町では、議案資料のはうに入札方法として議員さんがお求めの一般競争入札であったことを明確にしております。議案のはうには、取得の方法という項目で、よその町でも取得の方法を書いております。取得の方法として当町では、購入であることを今回お示ししておりますが、取得の方法といった場合には、例えば、財産の交換であるとか、財産の譲渡であるとか、まずそういった手法の中の取得の方法として購入であることを明確にした上で、資料のはうにはさらにそれが入札方法として一般競争入札であることを丁寧にお示しをさせていただいているところでございますので、仮によそと同じように書く場合、資料のはうには入札

方法という表現、それから議案のほうには取得の方法という違う名称でそれぞれ入札方法を書いたらば、これはおかしいことになりますので、当町においては、ほかの町よりもさらに情報として提供する部分は購入であること、つまり交換とか譲与とか、そういう方法ではないということで今回購入という形で明記をさせていただいております。よろしくお願ひします。

○議長（三浦清人君）　及川幸子君。

○7番（及川幸子君）　今の説明でちょっと納得しがたい部分があるんですけども、あくまでも資料は資料なんです。資料。財産の取得ですから、よその町は財産の取得は財産の取得で、取得財産ということで載せています。取得の方法、同じく出てくるんです。こここの業務名見ると、業務名で購入業務って、1番の業務名で購入業務っていうものが出てるんです。それで購入することが分かるので、あくまでの取得の方法は何で取得したのかっていう意味合いになってくる、私の解釈はですよ、でくるのかなと。でなかったら、みんなよその町村はここはそういう書き方しないと思うんです。よその町村は皆入札方法を載せているんです。だから、取得の方法は何でやったの、入札でやったの、随契でやったの、一般競争でやったのっていうような捉え方だと思うから、よその町村もこうやっていると思うんです。あくまでも資料は資料、議案は議案だと思うんです。議決するのは資料でなくてこっちの議案を、議案のほうを議決するんですから、資料は別途のものなので、やはりそこまでここは。

この取得の方法、今回のうちの場合、制限付一般競争と書いてなぜ不都合があるんですか、とすれば。不都合があるのかどうか、その辺お伺い。先ほどは資料が資料と、こっちでごっちゃに差異が生じるとうまくないと言うけれども、差異があっても当然でないでしょうか。片方は資料、こっちは議案ですから。その辺の見解はいかがでしょうか。

○議長（三浦清人君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　よく考えていただきたいんですが、入札の方法を同じ方法を仮に両方に書いた場合に、資料のほうでは入札方法として示し、議案では取得の方法として一般競争入札と書くのはむしろ不自然だし、日本語として正しくないと思っております。あくまで一般競争入札と書く場合は、それは取得の方法ではなくて入札の方法として書くことであつて、よその町がそうだからそのように書くということのほうが私はむしろ不自然だと考えておりますし、これは執行部として申し上げますが、これぎょうせいに出している議案などの提出様式を示した資料がございます。我々こういったものを基に独自にそれぞれ勉強して出させていただいておりますけれども、この中では、実を言いますと、この取得の方法すらも

必ず書かなければならぬものにはなっておりません。ただ、南三陸町として議員さん方に情報提供なるべく親切にという意味から、取得の方法として交換とか、譲渡とか、ほかの手段によらないで取得しておりますので、ここは購入ということを明確にして、さらに資料の中で入札方法を出しているということですので、これは不足はないものと思っております。

○議長（三浦清人君） ちょっと局長のほうから、今の質疑の内容について説明をさせますので、暫時休憩いたします。

午後1時31分 休憩

午後1時34分 再開

○議長（三浦清人君） 再開します。

9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 何点か伺いたいと思います。

まず第1点目なんですけれども、先ほどの入札の関係もあったんですが、地元の業者が参入できなかったのは、何らかの事情でできなかつたという、そういう答弁があつたんですけれども、もしその何らかの事情をもう少し詳しく伺えれば。ちなみに、地元の業者では数が多いというんでしたら、よく建設でするJVみたいなやつは組めないのか、電気店で。例えば、町内の電気店さん見ると、メーカー的にもナショナル2店、あと東芝さん1店なんで難しいのかもしれません、そこのところ1点伺いたいと思います。

あと2点目なんですけれども、ディスプレーについて伺いたいと思います。今回液晶ディスプレー65型とありますけれども、国のはう、以前同僚議員のGIGAスクール等の一般質問もあつたように、これからオンライン授業その他等で普通のディスプレーよりも電子黒板の導入をしたほうが今回私はいいんじやないかという、そういう思いがありますんで、電子黒板の導入に関しては検討があつたのか、なかつたのか、その点伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 地元業者さんの関係ですけれども、先ほど申し上げました通りです。仕様書では間口を広く取ってございますので、あとは業者さんの参加する様々な事情があつたんだろうというふうにしかお答えできません。

それから、電子黒板についてですが、今回このモニターを入れるに当たりまして学校現場といろいろな調整を行いました。その結果として、この65型のワイドがいいということでございました。電子黒板、学校には1台、2台ぐらい実はございます。ただ、全ての普通教室に

電子黒板をそろえるとなるとちょっと値段的にも高額になると。

それから、今回のディスプレーの購入予算は、全額コロナ予算を使わせていただいております。ということは、やはりできるだけ早くそういった環境整備を整えて、次なる状況にしっかり備えたいというようなこともございましたので、こういった限られた予算の中でしっかり対応するには、比較的小さなディスプレーのほうがよいのではないかというようなこともあります。

○議長（三浦清人君） 今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 地元の業者が参入しなかったという件に関しては、何らかの事情ということで一応分かりましたけれども、そこで、さっきも伺ったんですが、こういった商売なさっているところでは一応お互い商売敵でしょうから、合同というか、先ほど答弁いただけなかったので、JVみたいな組んで納めるというか、そういうシステムは現時点ではできないのか、できるのか、その点再度確認させていただきたいと思います。

あと、ディスプレーに関してなんですけれども、現場との調整ということで今回こういったモニターということになったんですが、やはり将来的なことを考えると、幾ら現場のほうの声が現在必要じゃないということでも、もう本当、近未来的に電子黒板の必要性というのが十分あるのかなという、そういう思いがします。例えば、今回のモニターでは、タッチパネルみたいなやつは多分できないということでお聞きしていましたんで、そういったところから見ても電子黒板の必要性があると思います。

そこで、課長答弁あった限られた予算という、そういう答弁ありました。実際11ページの参考資料には、実際具体的の金額は載っていなかっただで私お聞きしようと思ったら、仮契約書のほうにその金額が載っていました。ディスプレーが1台11万5,000円でスタンドが3万円、プレゼンテーション機器が1万9,500円、こういった金額でしたので、そこで予算の予定価格を見ますと780万、約800万という、そういう予算が組めるということでしたら、例えば、同じ26型の電子黒板だと、数にもよるんでしょうけれども、大体30万ちょっとぐらいで購入できるようにも見受けられます。そうすると、30万だと65台買って750万。そしてスタンドとミニパソコンみたいなやつ合わせても150万ですので、約900万ぐらいで今回のこの事業ができると思うんですけども。電子黒板の導入を、私はその必要性を感じているんですが、当課のほうではどのような思いなのか伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） まず、JVの関係ですけれども、今回25台買うと。テレビ25台

ということに対して、果たしてそこまでというのは正直ございます。市レベルでやる場合、何百台、何千台ということになるでしょうが、当町はこのぐらいの台数ですので、特定の個人事業の方に間口を広く取るだけでも十分だろうということでございます。それから、JVと共同になりますと、維持管理に対するものとか、アフターとか、そういう目に見えないところも出てまいりますので、やはり1社のほうがいいのではないかというふうに思っております。

それから、電子黒板につきましてですが、今回は先ほど申し上げましたように、コロナに対応する教育環境整備という位置づけが強いものですから、いきなり電子黒板というふうになりますと、やはり金額的にも、そして時間的にもかかるということから今回は見送ったという形になりますが、いずれICTとか、GIGAスクールの構想を本格的にやっていくという時期になれば、そういった考え方も出てくるかもわかりませんけれども、今回はこの形を取ったということでございます。

それから、電子黒板30万、40万ぐらいでというようなお話もございましたが、我々公共がそういう電子機器を購入する際に、定価といいますか、ちゃんとした製造元の価格をしっかりと参考にして予算を組んでいくというところが大事かと思いますので、そういったところも十分に気をつけながらやってきたつもりでございます。

○議長（三浦清人君） よろしいですね。ありますか。今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 再度伺いたいと思います。

ディスプレー等のメンテナンスはどのような形に考えているのか、その点1点と。

あともう一点は、1社でということだったんですけれども、例えば、小中に分けて発注するとかって、そういう方法も取れたんじゃないかなと思いますんで、その点の確認をお願いしたいと思います。

あと、電子黒板に関しては、先ほど課長答弁でコロナ対応ということの答弁でしたけれども、この導入目的としてオンライン学習への対応ということなんで、これはまさにコロナの対応には電子黒板が最適じゃないかと思うんですけども、その点伺っておきたいのと。

あともう一点、本格的な形でGIGAスクール等導入という答弁ありましたが、大体そういったのはいつ頃になる見通しを持っているのか、その点伺っておきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） メンテナンスは、それぞれの学校でやることになると思いますけれども、修理が必要な場合とか、これはもう先生方では無理ですので、そういった業者を

お願ひすると。

それから、今回買う台数でございますので、あえて小中に分けてまでするという、そういうふた大きな台数ではございません。

それから、今はちょうどオンライン学習の切替えと、それからコロナからしっかりと守っていくという両面に取り組む時期でございますので、そのような考え方を持ちましたというところでございます。

それから、G I G Aにつきましては、国のはうでは令和5年までに全ての小中で必要なICT機材をそろえなさいというようなことになっておりますので、恐らく令和5年ないし6年あたりから、今度は運用も含めて本格的に始まるんだろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。今野雄紀君。まとめてしゃべって。

○9番（今野雄紀君） はい、分かりました。

メンテナンスに関しては学校がすることなんですけれども、これナリサワさんがするのかどうか、それとも地元の業者さん、その他するのか、その点確認させていただきます。

あと、小中に分けるということでは、まあ分かりました。

電子黒板に関しては、本格的な形での導入は令和5年から6年ということで見ているということですので、そのときに買い換える必要が出てくるんじやないかって、そういう思いもあるもんですから、テレビ1回買うと何年ももつわけですので、そのときを見越して現在というか、今この時点で電子黒板を導入するべきだと思いますが、納入も今年度中ということで、そこのところもう一度、しつこいようですけれども確認させていただきます。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） メンテにつきましては、一般的に言えば、買ったところが引き続きお世話になるんじゃないでしょうか。当然、当該年度ごとに予算を取ってですけれども。

それから、五、六年、七年ぐらいたって買換えの時期が来るということですけれども、今そういう将来の買換えのことというよりも、まずは必要な分をそろえていくという時期になります。先ほど言ったように、各学校に一、二台電子黒板あるんですけども、部屋に固定した形になるので、キャスターはついていても、例えば、それを1階から2階、2階から3階というふうに移動させる手間も大変になるわけですので、そういったもろもろのことを全部考えながら電子黒板をもし入れるとすれば検討しなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 1つ簡単にお聞きしたいと思います。

今回ディスプレー25台、スタンド25台、そしてもう一つが39台となっています。南三陸町内には中学校が2校と小学校が5校あります。この機器の配分、小学校に何台と中学校何台、その辺をお聞きします。

あと、今回コロナ対策ということで、ITとか、タブレットとか、テレワークするような形でオンラインのやつを今整備しているわけなんですが、今日の地元紙に載っていましたが、子供の出生がコロナの今年度で大体1割ぐらい減っていると。そして、コロナの終息がまだ先が見えない中で、まだまだ今年度、来年度と人口の減少が、私は、小学生が、減少が続く中で、理想的には私は対面教育が一番だと思います。顔と顔見合させて、先生と児童が顔と顔でコンタクト取りながら勉強すると。ただ、このタブレットでの機械による教育とか、その教育のやり方というのは、この終息後というのはやっぱりタブレットも必要で、IT化も必要なんですけれども、やっぱり対面の従来どおりの普通の教育というのが私は必要だと思いますが、その辺のほうではどのように考えていますか。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 小中ごとの内訳ですが、小学校が今回21台、中学校に4台入れてまいります。

それから、今、対面授業、これがIT化が進むと対面が薄れていくのではないかということですが、決してそうではないと思います。この間、志津川中学校に行って担当の先生にいろいろ聞きましたらば、朝の学活で今日タブレット使うよと言うと、子供の目の色が変わるそうです。今までではなかった現象です。そして、タブレットを使いますと、先生が次の教材の準備をしたりとか、そういう時間がもう省けるので、むしろ分からないような子供のところに飛んでいってやっぱり教えたりできるという、そういう今までとは違った教室の雰囲気になっているそうですので、先生が板書をして、30人の子供たちが全員対面という形ではないんですけども、よりきめ細かな生徒への対応ができるのではないかというふうなことを先生はおっしゃっておりました。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今後の生徒数の増減に関して答えがなかったようなんで、町としてはどのような考え方その辺を、教育という観点から、人数が減ることによってのメリット、デメリットもあると思うんで、その辺を今後どのように考えているのか。この点答弁漏れていまないので、その辺どんなふうに考えているのか。

あと、小学校が21台ということで、5校で割ると大体4台。何で小学校がこれで割ると4台なのか。例えば、クラス数だとか、学年ごとだとか、いろいろあると思うんですけども、その21台という小学校を取ってみてのこの台数の割合がいまいちちょっと合わないのかなと思うんですが、その辺もう少し丁寧にお願いしたいと思います。

あと、子供たちはタブレットを使うと目の色が変わったような形で、それは新しいものを子供たちは望んでいるからそれでいくんであって、今後ずっとといった場合に、前にも言ったんですけども、やっぱりできる子とできない子の格差も私は生まれてくるように思うし、今スマホ時代になってきて、子供たちもスマホでやっているからタブレットというのは子供たちにとっては使い勝手がいいと。あとプログラム教育、その辺に関しても私はすごいいいことだと思いますが、ただ、それについていけない子供たちはないわけではないと思うんです。だから、そういう子供たちの対策として、教育総務課長はすごいいい言葉で言っていますが、現実的には明の部分と暗の部分があると思うんで、その辺、対策としてどんなことを考えているのか、この辺お聞かせください。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） 順番が逆になりますが、明暗の部分については、これは先生方にしっかりと任せをするべきだと思っています。行政は環境をしっかりと整えると、それを有効に使っていただく先生方にお願いするしか私はないと思います。

それと、子供の数が減ることによって、今回のディスプレーが余るとか、そういうことですか。ではないんですか。子供の数が減ることと、今回の議案のちょっと相関関係についてちょっと分からなかったので、もう一度お願ひいたします。

それから、1校平均小学校だと四、五台になるので数が合わないのではないかということでしたが、既に各学校ごとで液晶ディスプレーある学校もあるんです。ただ、学校間によって持っている台数がまちまちなもんですから、少なくとも普通教室に全部入るようにしますようというのが今回の25台の考え方でございます。

すみません、その子供の数の減少と、そのことについてちょっともう一度お願いします。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 持っている学校もあるということで、この台数21台というのは大体生徒数に合わせて同じような配分でもってやっていくと、その辺は理解しました。

あと、課長が今分かんないと言ったのは、基本的に生徒数が減るとどうしてもこういった機器類、タブレットも整備しましたけれども、こういった機器類が余ってたりとか、機器を

購入してもその分が人数が減ることによって使わなくなる部分も出てくるんではないかなと。無駄になるものがないと思うんですが、そういったこともちょっと考えられるのではないかなと思うので、その辺どのように捉えているのか、そういった質問です。

○議長（三浦清人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（阿部俊光君） ありがとうございます。

ただいま申し上げましたように、今回普通教室ということでございますが、これから子供の数が減ってくれれば、普通教室余るかも知れないと。ただ、今回、それ以外には保健室とか、理科室とか、あるいは音楽室とか、小人数学級で使っている部屋とか、そういったところには入りません。ですから、仮に、普通教室が2クラスのところが1クラスになったと。すると、モニターが1台余りましたと。幾らでもほかの部屋で使うことは十分可能だろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対し、反対討論の発言を許します。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 反対の立場から討論させていただきます。

先ほども十分しつこいぐらい言ったように、今回タブレットを導入した今の時期こそ、より効率的にオンライン学習等への効果を鑑み、導入が必要だという思いから、強く反対とさせていただきます。

○議長（三浦清人君） 次に、賛成討論の発言を許します。5番後藤伸太郎君。

○5番（後藤伸太郎君） それでは、賛成の立場から討論させていただきたいと思います。

導入する機器が一体何が有効かということについては、様々な御意見があるんだろうと思います。ただ、当町の教育状況を鑑みた場合に、今回の予算を承認して、子供たちの教室にタブレットと連動して授業ができる機材を整えてあげる。これを今からやり直して別な機材を考えていくということになれば、今年度の学習、またさらには来年度の学習機会が一つ失われてしまうということにつながっていきかねないと考えますので、このコロナの状況下で予算がある今のタイミングで、この町の子供たちに十分な教育の機会を与えるという観点から、この議案に対しては賛成という立場を取らせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） ほかに討論ありますか。（「なし」の声あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第117号を起立により採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（三浦清人君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第118号 令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第6号）

○議長（三浦清人君） 日程第7、議案第118号令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提出者の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤 仁君） ただいま上程されました議案第118号令和2年度南三陸町一般会計補正予算の概要について御説明を申し上げます。

今補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として公募型補助金に係る所要額を計上したほか、道の駅建設工事に係る債務負担行為の変更などを行うこととし、お諮りをす るものであります。

細部につきましては財政担当課長から御説明申し上げますので、よろしく御審議の上御決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 担当課長の細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 議案第118号令和2年度南三陸町一般会計補正予算（第6号）の細部説明を申し上げます。

補正予算書1ページを御覧ください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億3,490万円を減額し、歳入歳出予算の総額が326億7,472万2,000円となります。

震災復興分といわゆる通常分との割合でありますと、補正額を加えて、通常分が117億5,000万円、率で36.0%、震災復興分が209億2,000万円で64.0%となります。

次に、投資的経費の割合でありますと、通常分と震災分合わせた全体での投資的経費の割合は61.0%、これを通常予算だけで分けてみた場合は、投資的経費の割合は12.9%となっております。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正後の構成率を申し上げます。

2ページ、歳入、15款県支出金2.8%、18款繰入金13.8%、補正されなかった款項に係る額が83.4%でトータル100%でございます。

歳出は、2款総務費が10.7%、6款商工費が1.4%、13款予備費で0.6%、補正されなかった款項に係る額で87.3%、トータル100%でございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

第2表の債務負担行為の補正であります。

内容は、道の駅建設事業の変更であります。道の駅に整備いたします津波伝承施設の整備に係る予算の増額補正であります。令和3年度事業分の債務負担を、補正前は限度額6億8,700万で計上しておりましたが、補正後は5億5,100万円を追加し、限度額を12億3,800万円に増額するものでございます。

続きまして、予算の詳細を説明いたします。

8ページを御覧願います。

まず、歳入であります。

15款県支出金2項県補助金5目商工費県補助金40万円の減額。新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業の実績に基づき、予算を整理するものであります。

18款2項5目震災復興基金繰入金3,050万円の減額及びその下の合併振興基金繰入金1億400万円の減額は、令和2年度の道の駅事業に係る財源を減額する補正であります。

続いて、歳出に入ります。

9ページを御覧願います。

2款1項6目企画費18節1,124万7,000円の増額。新型コロナウイルス対応公募型補助金事業を実施したところ、予算を上回って申込みがあり、この採択枠を広げたいため増額補正するものであります。

次の14目地方創生推進費1億3,200万の減額は、道の駅建設事業に係る令和2年度執行分の事業を減額補正するもので、減額分は令和3年度で実施するものとなります。

6款商工費1項2目商工振興費7節報償費60万円の減額は、新型コロナウイルス感染拡大防止協力金事業の実績に応じた不用額の減額であります。19節2,030万円の減額は、新型コロナウイルス対応経営継続給付金事業の実績に応じた不用額の減額であります。

4目観光振興費12節427万7,000円の減額は、コロナウイルス対応の観光交流ブックレット製作事業委託及びコロナ対応ブックレット作成等業務委託の実績に応じた不用額の減額であります。

10ページ、予備費1,103万円の増額は、財源調整であります。

以上、細部説明でございます。

○議長（三浦清人君） 細部説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。7番及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 7番です。

まずもって、債務負担行為補正が出ております。5億5,000万近いお金なんですけれども、詳細を聞きますと、道の駅の分が令和2年度分が実施できないのでこれを予算を減額してこの限度額を上げるということなんですけれども、歳出を見ますと、なるほど、歳出が18の繰入金が3,000万と1億400万、これが減額なっていますけれども、これ必要で補正して取ったものですから、できればこれを残して明許繰越などできないものなのか。せっかく議会にかけて予算取って、今度は減額、簡単に減額してまた来年を予算計上するって、ちょっとこれどういうものかなって疑義が生じるんですけれども、この辺の御説明をお願いします。

それから、歳出のほうで9ページ、企画費の中の18負担金補助及び交付金1,100万、これは公募型補助金が申込みが殺到したので1,100万を計上なっています。そうした場合、次の、これは関連するんですけれども、その商工費の中で9ページ、もうここ、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金、それからその下の扶助費、新型コロナウイルス対応経営継続給付金、これらも減額するわけですけれども、これは3月までいろんなまだコロナ対応が続いているので、もう少し3月の補正で切ってもいいのかなと思われますけれども、この辺、片や足りないからって追加、片や、もう早々と切ってしまうっていう、その整合性が取れていないような気がするんですけれども、その辺もお伺いします。

それから、今朝の日程の休憩中にいろいろコロナの整理券、てんこ盛り商品券の件でいろいろ議論がありましたけれども、休憩中に、やはりこの問題はまだ券が残っておりますので、今後もどのような販売をするのか。そして、またこういう財源をカットした分、その分をそちらに回すような計画があるのかないのか。一番、私危機感持っているのが、2日売ったほかに、1日目は町内用として、一般の町内用として2セットまでということだったんですけども、次の日というよりも、一般町内向けに2セットまで、あの町内外分は5セットまで買えるよということなんですけれども、やはりそれは町内用を優先すべき、町内の人たちに多く買ってもらうっていう、それが筋でないかなと。前にマスクの件も、私、職員よりも町民が不足しているから、町民が優先すべきでしょうということを話しました。そういうことから、やはり町民向けを余計に出すべきでなかろうかなと思っていますので、その辺の御答弁お願いいたします。

それから、今後、この事業を、コロナのてんこ盛りに関しては想定外だというような企画課

長のお話でしたけれども、これをやるについて、全国でもまれのない倍の商品券です。かなりこれは売れるだろうというような臨時会での話では、冷え切った経済を克服するためということで、うまくいけばこれは大当たりするからいいことですと、私も賛同しました。しかし、その反面、買えない人たちもいるということです。その辺を把握しなかったのか。当時の臨時会で私は平等を欠くっていうことも話しましたけれども、その辺はどのような、独り暮らしで会場まで行けない、そしてお金がない年金暮らしの人たち、そういう人たちを考えた場合、公平性に欠けている、大いに欠けていると思うんですけども、その辺は反省どのようにしているのかどうかお伺いいたします。

○議長（三浦清人君） 暫時休憩いたします。再開は2時25分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時25分 再開

○議長（三浦清人君） 再開をいたします。

建設課長及び総務課長から議案第116号の質疑において行った答弁の一部を訂正したい旨の申入れがありましたので、これを許可をいたします。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 先ほど7番議員の財源の内訳ということで、国費の率を75%と誤って回答してしまいましたが、65%が正解でございます。おわびを申し上げ訂正をさせていただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） その財源の裏の起債ということで申し上げましたが、確認いたしましたところ、震災復興特別交付税で補填される形になっておりましたので訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（三浦清人君） 質疑を続行いたします。答弁。震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 御質問いただきました繰入金の減額についてです。こちらは歳出予算のほう、9ページのほうで地方創生推進費、道の駅の関係減額させていただいておりまして、その関係で歳入のほうの調整ということでこここの繰入金のほうの減額ということになっております。

ちょっと一般財源と、それから合併振興基金、それから社総交との関係もありましてちょっと分かりづらいんですけども、震災復興基金繰入金のほうにつきましては、こちら上山公園にもともと充当していたんですけども、そちらのほうを一旦減額して、その上でその分

社総交が充てるような形にちょっと変更しております。合併振興基金のほうにつきましては、こちら道の駅の減の分に対応するものになってございます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） それでは、9ページの予算の増と減というところで、企画費の増額の部分、それと6款の商工費の2目の商工振興費の減額の部分でございますが、2目の商工振興費につきましては、非常事態宣言下の応急的なコロナ対策の事業ということで、もう既に終わっておりますし、一旦この部分を整理した上で6目の企画費の新型コロナウイルス対応公募型補助金の応募が多かったということで、そちらに有効に充てるといったような内容でございます。

それと、てんこ盛り商品券の関係でございますが、今後の取組ということで、残りをどうするんだという部分がありますが、先ほど5番議員の質問でもお答えいたしましたが、今回の補正と同様に、一旦整理できる新型コロナ関係予算の整理をした上で、てんこ盛り商品券を増額するといったようなことも一つの視野に入れて検討を行う予定としております。現在庁舎内ではほかの新型コロナウイルス関係の執行状況を確認しているという最中でございますので、必ずしも増額するかどうかというのはその状況を踏まえての結果により検討していくというものです。

それと、もう少し町民優先の部分の枠を広げてはどうかという御質問もございました。確かにそういった御意見も伺ってはございます。ただ、私ども先行的な販売ということで、一定規模は町民の方に先行として2セットまで販売をいたしましたが、そもそも地域経済の回復という部分の中で、町民の部分を増やしますと、どうしても生活関連の支援と思われる使われ方がどうも多くなるだろうということもございますし、もう少し手広く宿泊系の事業者に手広くこの恩恵を生かせるためには、一定規模の町民も含め、町外も含め、そういった形で販売することのほうが幅広く効果が期待できるという観点で実施しておりますので、ただ、今後残りの額を勘案しながら、どういう方策がいいのか、また再検討をしていくことにはなろうかと思います。

それと、買えない人という部分は、一般販売での買えるセット数というのはもう決まっておりました。ですので、くまなく町民皆さんに行き渡るというものではありませんで、その代わり、先行でくまなく町民の方々に少しでもその恩恵を受けられるよう、こちらとして配慮したといったものでございますので、御理解をいただければというふうに思います。

○議長（三浦清人君） よろしいですか。及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 道の駅の関係ですけれども、私聞きたいのは、この事業を2年度でできない場合は繰越明許にできないものかどうかというのが1点なんです。

それから、財源なんですかでも、この財源見ますと、社総交含めて事業費3分の2の補助になっていますけれども、ほかの単独、これは町費も入っていると思うんですけれども、その辺、前回ですと町長がどこの寄附を集めてくるというようなことをこの場で話しておりましたけれども、その辺です。補助以外のそのお金というものをどの程度集まっているのか、その辺お伺いします。

それから、まだ早いけれども、3月でもいいんだけれども下ろした理由は、このてんこ盛りにも反映させるというようなただいまの答弁でしたけれども、このてんこ盛り商品券発売するときは、私たちに、議会には町内用9,000セット、町外用6,000セットってそういう報告がございました。そのようにはなっていないと思うんですけれども、果たして今現状でどのぐらいの割合になっているのか、町内用、町外用セットでお答えください。

それから、この観光協会に委託しててんこ盛り商品券の整理券を発行したということなんですけれども、観光協会に幾らで委託したのか、その内容がどこまで委託したのか、詳細な説明をお願いいたします。

それから、コロナの関係で残った分を新型コロナウイルス対応公募型補助金1,100万、それに充てるということなんですかでも、これ中身もう少し何件あってっていうような詳細な説明をお願いいたします。

○議長（三浦清人君） 震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君） 道の駅の関係で、繰越明許でもいいんじゃないかというお話なんですかでも、そういった考え方も一つあるかもしれないんですけども、まだ契約に至っていない状態ですので、現時点でしっかり予算を今年度分と来年度分に切り分けて整理した上で、その上で入札という形に入っていくということだと思います。

それから、財源につきまして、社総交、それから県補助については御説明させていただいておりますけれども、それ以外の部分につきましては、ちょっと今時点でまだ寄附をいただいているわけではございませんので、ちょっとこの時点で言及できることではないだろうというふうに思っております。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 最初に、てんこ盛りの商品券の関係でございますが、当初の計画では、町内9,000セット、一般販売が6,000セットといったような全部で1万5,000セット、総額

で額面で1億5,000万という計画でございました。実際先行販売につきましては、全世帯が購入するということではございませんで、約8割程度ということで7,150セットほどの先行販売を行いました。一般販売につきましては、残りですので、合わせますと7,847と、約7,850セットが一般販売に向けられたセット数になります。10月24日では最終的には4,644セットを販売を行ったという状況でございます。

今回のてんこ盛り商品券の販売委託につきましては、志津川地区につきましては観光協会に委託しております。歌津地区につきましてはまちづくり未来に委託をしております。ちょっと契約書を持ち合せてありませんので具体的な金額はお示しできませんが、予算額で2つ合わせて60万円規模というもので、販売と場内整理も含めて委託をしてございます。

それと、コロナ関係の予算の部分で、ちょっとあれなんですが、ほかにも新型コロナ関係の対応の事業がまだございます。その執行状況をまずは把握した上で1万5,000セットと全体の現在のフレームを見直して追加するか、あるいは、今の残りだけで販売をするか、その辺はちょっと現在そういう精査をしているところでございますので、現段階でこうだということは言えませんが、今回の提案型事業と同じような形で、減額できるものがあってプラスできるものが可能であればやることも選択肢の一つかなという現段階での考え方でございます。

それと、9ページの新型コロナウイルス対応の公募型補助金の状況ですが、当初は40事業、最大で200万円の補助ということで補助金額の総額が8,000万円で予算を組んでございました。募集を行った結果、全部で92の事業が手を挙げられまして、総額で1億2,368万7,000円といったような事業規模が申請がございました。その後に、1事業ごとに庁舎内で審査会を設置して適当な事業であるかどうかという審査を行った結果、92事業中1事業がまず途中で取下げをされたと。全体的には91事業に最終的にはなりましたが、そのうち79の事業を採択すべきものということで審査会の意見としてまとまった経緯がございます。そのうち現在の8,000万円で予算の執行できる71事業については既に採択を決定したということで、補助金の交付について今事務を行っております。残りの8件につきましては、まだ採択の決定まで行かず今回の補正予算をお認めいただいた上で決定での行為を行う。その8事業の合計が1,124万7,000円であるという内容でございます。

○議長（三浦清人君） 及川幸子君。

○7番（及川幸子君） 道の駅の関係は、まだ財源内訳が確保されていないから取り下げたというような解釈でよろしいですか。違うんですか。（「違います」の声あり）違います。そこをもう少しお願いしたいのと。

それから、観光協会に委託した。60万円両方、観光協会とまちづくり未来に60万円、場内整理も含めて60万で委託したと。そうすると、先日のようなそういう事件が起きそうな、そういうことがあったということは、どちら側の責任になるんでしょうか。委託先なのか、委託元なのか、その辺はどのように考えているのか、その辺をお伺いします。

それから、町内用9,000セット、町外用6,000セット、合わせて1万5,000セットなんですが、今お伺いすると7,150セットということで、議会のあれと若干ではなく随分の整合性が取られていないのかなと見られますけれども、その辺はやむを得ないと解釈するのかどうなのか。我々は町内用が9,000セットで多いから、じゃあ町内用が多いからじゃあこれでっていうことで議決したんですけども。

それと、新型コロナウイルスの公募です。非常にこれ皆さんのが共感して多くの92事業者、そのうちの71事業者が採択になったって。その後の8件というのがこの1,100万の金額で8件とも全部クリアになると解してよろしいでしょうか。その不採択の理由を聞こうとしたんですけども、今後これが反映するということの解釈でよろしいですね、1,100万。この残った8事業者に対してもこの事業でやるということの解釈でよろしいでしょうか。

それから……そこをお願いします、再度。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　すみません、ちょっと私の説明が分かりにくかったかと思いますけれども、議案第118号関係参考資料の追加配付資料ということで配らせていただいている資料が1枚あるかと思うんですけども、こちらの予算の年度区分別内訳というところを御覧いただきたいんですけども、先ほどちょっと取り下げたという表現をいたしましたけれども、全体としましては4億1,900万円の増額ということになってございます。令和2年度の歳出予算につきましては、ここ予算書で示させていただいておりますとおり1億3,200万円の減額ということになっておりますけれども、債務負担のほうで1億3,200万に加えて、予算額の主な要因のところに記載しています4億1,900万を加えた5億5,100万円というものを債務負担で上乗せさせていただいているという形になってございます。

○議長（三浦清人君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　委託と発注者側の今回の状況の責任といいますか、ということでございますが、委託先に対しては、初日に、志津川、歌津の数字はございますが、初日に大枠で4,500、2日目に大枠で3,500という売る体制として、委託をしようとして委託をしておりますので、その体制とすれば場内整理がちょっと行き届かなかった部分は確かに否めません

が、ただ、あれほど、私どももそこまでの方々がお買い求めになるという想定はしてございませんでしたので、その想定の甘さという部分は町の責任であるというふうに感じておりますので、受託者側がどうのこうのということではございません。実際、その後の整理券の引換え事務につきましては非常にスピーディーに行っておりましたので、前段の早朝の部分ということになりますので、そこは町の見込みの甘さが原因であるということでございます。

それと、公募型補助金の関係ですが、議員お話ししたとおり、全体で79事業を採択すべきものとしておりまして、うち71事業につきましては採択として決定したという、予算の範囲の中で決定をしたと。現在補正予算待ちで8事業についてはまだ未採択という状況でございますが、採択すべきものという審査会の意見でございますので、補正予算が御承認されればそのまま採択という形での事務手続を取っていく予定になっております。

○議長（三浦清人君） ほかに。10番高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） 道の駅事業について確認したいと思います。

今朝、この追加資料出てきたわけですが、通常の資料ですと、こんなに4億2,000万近くもかかるものがどこを見ても闇に隠れているというようなイメージです。追加資料によって初めてこんなにかかるのかと。なぜかかるんだと、こんなに。最初の見積りは何だったんだという強い憤りです。

そして、その予算増額の主な要因として4点ほど挙げているようありますが、ここになぜ数字を入れなかつたのか。総額が出ているわけですから詳細は分かるはずです。

1番の充電施設の追加、これ全部で何基なのか。

それから、国道の舗装改良工の追加、これ国道は町で整備しなければならないものなのかなうなのか、どういう関係なのか。

それから、案内サインを追加、これ全部で何ぼぐらいあって、何ぼ追加するのか。

そして、最後に見積採用単価を見直すんだということあります。これ全ての項目で見直すのかどうか、その辺。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、5点ほど御質問いただいたと思ってございます。

最初の見積りが甘かったのではないかという御指摘でございますが、これは当方では設計業務として業者さんほうに委託をして設計をしていただいているということでございまして、積算の考え方、それと、あと見積り徴収先の差、それによっての大きな差があったのかなということで、最初の見積りが甘かったということにつきましては、設計業者さんの今まで実

績がある見積りの採用率を採用させていただいているというところでございます。

それと、4点の数字を入れなかつた、なぜかということでございますが、今回予算等をお認めいただいた後に入札行為ということになりますので、あえてちょっと数字のほうは控えさせていただいたということでございます。

それと、398号線の道路を何で直さなきやないのかということでございますが、議会の参考資料の14ページをお開きをいただきたいと思います。14ページを御覧いただきますと、今回施設内に車両の出入口が3か所ございます。この398号線につきましては、既に整備が終わっています。主に歩道の部分、それと右折レーンの部分でございますが、舗装の構成等を変える必要があるということでございます。ですので、これは道路管理者、398号線でございますので県ということでございますが、県との協議の中でちゃんと車が通れる舗装構成にしてくださいということでの事業者側の負担で当然ながらそれはやってくださいということで、398号線への舗装のほうの改良というのが1点目でございます。

それと、案内サインの追加ということでございますが、案内サインにつきましては、場内の案内、それと内部の案内、看板等ということでございます。

それと、見積単価の見直しということでございますが、議員御承知のとおり、一度入札をしてございます。その際ちょっと開きがあったということで、今まで業者さんの実績のある見積単価を採用いたしておりますが、今度町のほうでそれを精査をいたしまして、採用率を再検討をして上げさせていただいているという状況でございます。

○議長（三浦清人君）　高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君）　何か答弁にちょっと満足いっていないんだけれど。どこから。実績のある業者に見積ってもらってこんなに差出るのかっていうような思いです。

この数字を入れられなかつたというのは、まだ入札しないからというような話なんだけれども、総額が出ているんだもの、数字入れてきちんと議案だから詳しい説明してもよろしいんじゃないですか。皆さん恐らく納得してないと思います。どこに何ばかりかってんだって。ただ総額だけ出されたって。

それから、この案内とか、見積採用とか、この単価、全てかって、あるいは数は何ばやって聞いているんですけども、その辺も何ら正確な答弁ではありません。恐らく何でこんなに増額しなければならなかつたのか、本当の理由というのは担当課長としてどのように捉えておりますか。

○議長（三浦清人君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 数字につきましては、今後の入札も控えているということでちょっと控えさせていただいておりますが、再度の御質問ということなのでお答えをさせていただきたいと思います。

プラグインハイブリット車用の充電施設等の追加につきましては1基でございます。

398号線の道路改良につきましては約250平米でございます。

案内サインの追加につきましては約90か所でございます。

あと見積りの見直し単価につきましては一式という表現で御勘弁をいただければと思います。

○議長（三浦清人君） 高橋兼次君。

○10番（高橋兼次君） それ以上は答えることは難しいのかなと、そう思います。

ただ、これだけの意味のある事業をやるわけですから、外観ばかり飾って中身のないものはしないようにしてください。そういうのは線香花火でぱっと終わった後、人がもう来なくなるから。中身のあるものに人が寄って、そして永遠と続くわけですから、そういう思いを欠かないようにこの事業を進めていっていただきたいと思います。終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。9番今野雄紀君。

○9番（今野雄紀君） 私も最初、道の駅のほうに関して伺いたいと思います。

前議員も言ったんですけども、この追加配付資料に関してなんですかね、どうしてこの議案配付のときにできなかったのか。再度、先ほども答弁あったようですが、そこで前議員も聞いたんですけども、やはりこの内訳が分からないと審議する上で随分我々も難しいと思うんですけども。そこで、金額は入れられない、伝えられないということで、箇所、そのほか面積、先ほど答弁ありましたけども、そこで再度伺いたいのは、この1から4番目のうちで1番大きくウエートを占めるのは、お答えできるんでしたら1から4のうちどれなのかお答えいただきたいと思います。私も、当初4億の追加だということで、いよいよこの産直の部分追加かななんて思ってぬか喜びをしたんですけども、今回こういったことですので、少し詳しく伺いたいと思います。

あと2点目、商品券について若干伺いたいと思います。

私も前議員と同じように、なぜ最初先行販売のときに全額を町民向けにしないのかという、そういう声もいっぱい聞いたんですが、そこで伺いたいのは、やはり町内向けと町外向けということで先ほど答弁いただいたんで分かりました。再度伺いたいのは、やはり町の先行販売のときにそれなりの冊数をさばくべきじゃなかったのかということを再度伺っておきたいと思います。

あともう一点は、販売方法について伺っておきたいと思います。現在3,200冊あるということで伺っていたんですけども、今後この販売方法をどのように考えているのか。今検討中ということですが、販売委託先との協議ということありましたが、今回の中止になった件で先ほどの60万の予算は使い切ったのか、そのところを確認させていただきます。

あと、前議員というか、いろいろな方が言うように、公平公正という、そういう今後の販売方法ということありましたけれども、私なりに少し考えたんですけれども、ベストな方法の1つとして、往復はがきによる応募がいいんじゃないかという、そういう思いがしました。そこでただ単に往復はがきではなくて販売先を4地区に分けるという、取りあえず。戸倉地区、入谷地区、志津川地区、歌津地区。世帯数からいうと、9月末現在で4,480世帯あるそうです。そこで、戸倉分が465、入谷の分が647、志津川分が2,029、歌津分が1,339。それを割合に見ますとちょうどいい感じで割れるみたいです。戸倉分が10%、入谷分が15%、志津川分が45%、歌津分が30%、その割合でさばいていけばいいんじゃないかという、そういう思いがしました。例えば3,200組を、例えばの話なんですけれども、200組を登米市等移り住んだ方たちの全国区として取った場合に、3,000組を戸倉地区320組、入谷地区480組、志津川地区1,350組、歌津地区900組、それをマックスで5冊ずつ買ったとした場合に、戸倉地区だと64人、入谷地区だと96人、志津川地区だと270人、歌津地区だと180人。簡単にあれするとこういった数字になるんですけども、こういった形で考えて、やはり往復はがきで応募いただいて、抽せんして、当選の方と外れた方に分ける。そのはがきの片方のほうで当選通知とそうでなかつた部分。ちなみに、そうでなかつた方たちの分には今回のおわびというんですか、そういった文面とかも載せられると思うんですが。そこで、さらに皆さんマックスで5組買われなかつた場合は、当然残分が出るんでしょうけれども、それを当選されなかつた分のはがきから敗者復活のようにしてまた抽せんしていく。そうすることによって、最初から最後まで地区全体にとって公平な形で配付できるんじゃないかと思いますので、そういうことも、数ある方法でどうけれども検討できるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、1点目の道の駅伝承施設等の御質問、追加配付資料の御質問でございます。主な要因の4点のうち一番ウエートが大きいのは、④の見積採用単価の見直しによるものでございます。

○議長（三浦清人君） 建設課長、建設課長、これもっとなぜ早く出さなかつたのやと、なして今日なつたんだという質問。

○建設課長（及川幸弘君） 申し訳ございませんでした。

あともう一点、追加資料はなぜ最初から出さなかつたのかということでございますが、大変申し訳ございません。ちょっと本来所管課である企画課のほうとちょっと連携不足ということもございまして、ちょっと提出が遅くなつたということでございます。おわびを申し上げます。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 今後の販売方法につきましては、先ほど来お話ししておりますが、現冊数、残りの冊数でやるか、あるいは、庁舎内の新型コロナ対策の予算の執行状況を一旦鑑みた上で、フレームというものをまず決めた上で抽せん方法というものを定めていかなければならぬという手順にならうかと思いますので、まだその部分については現在精査中ということでございます。

それと、販売委託の部分につきましては、当然2日間でというお話を仕様としてしておりましたので、実際は1日しかまだやっていない。ただ、まだ精算もまだ終わっていなくて、次どうするかという部分で今止まっておりますので、全ての委託金額が使い切ったということではないというふうに思います。

それと、すばらしい御提案をいただきましたが、町内に対してだけを考えればそういう考え方も一理あるのかなというふうに思います。ただ、いずれはがきで抽せんするという方法については、恐らく抽せん方法とすればはがきになるのかなと思いますが、往復はがきじゃなくても、官製はがきで落選した方には町のほうから丁寧に書面でおわびといいますか、そういったものを書いたほうが、頂いたはがきに書いていくというのはちょっと失礼なのかなという感じもいたしますが、配分の方法も含めて、地区別割とか、そういったのは参考にさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 9番今野雄紀君。簡明に。

○9番（今野雄紀君） 資料配付が遅れたということなんですけれども、企画課との連携というんですか、そういういたやつがいろいろあったということで、内情等分かりました。

ただ、この内訳なんですけれども、四億幾らだけ出ていても、これ入札した場合に、先ほどのディスプレーじゃないんですけれども、この金額でなるのか、落札率が関係するんでしようけれども、そのところを見た場合に、やはり金額的なものは出してもいいんじゃないかという、そういう思いがあるんですけども、やはり入札を考慮してブラインドにするのか、再度確認させていただきます。

商品券に関しては大体あれなんですけれども、やはり販売委託、もし可能でしたら、私なぜ4地区と言ったかといいますと、やはり例えばこういったコロナの対応ですので、例えば少し崩してもらって、例えば公民館で、私さっき言ったような往復はがきをさばいてもらうとか、そういった協力も得れば、より地元に密着した形でこの事業がより迅速に遂行できるんじゃないかなと思いますので、その点再度確認させていただいて終わりとします。

○議長（三浦清人君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 金額を提示できないのかという御質問でございますが、やはりお認めをいただいた後に入札行為ということになりますので、やはりちょっと今回は金額の提示については控えさせていただきたいということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（三浦清人君） 企画課長。

○企画課長（及川 明君） 地区別の配分という形の部分については参考にさせていただきますが、イコールその地区で交換とか、必ずするとかということは、どうも今回の先行販売でも、入谷、戸倉地区にも出向きましたが、そちらでの実際の総世帯数のうち引換えた方は半分にも満たないと。逆に仕事のついででこちら志津川地区に来ていたり、そういったついでで行っている方も相当数おられるということでございましたので、そこはちょっとまた別に考えればいいのかなというふうには思いますが、先ほども申し上げましたとおり、地区別への配分という部分については一つの参考となると思っております。今回の一般販売も数量の配分は歌津地区の世帯数、志津川地区、入谷と戸倉も含めた世帯数で配分をしてやってございますので、そこは考え方は一つだというふうに思います。

○議長（三浦清人君） ほかに。2番倉橋誠司君。

○2番（倉橋誠司君） 2点お伺いしたく思います。

まず、道の駅のほうなんですけれども、追加配付資料の中の今までちょっと議論になっていますが増額の主な要因の4項目です。4億1,900万円、この中で一番ウェートが大きいのが4番目の見積採用単価を見直すということころということで、私もこの内訳が示されないのでちょっとますます不透明感が強まっているというのが実感しているところです。

それらとは違うことなんですけれども、以前に私企画調整監のほうにもお聞きしましたが、維持管理費がどれぐらいかかるのかということでお伺いしました。今回プラグインハイブリッドの充電施設なんかも加わりますが、こういった設備も加わるわけですから、それなりの維持管理費も増額になるのかなと思うんですが、以前たしか300万円ぐらい光熱費がかかると

いうような御説明だったかと思います。その後、何でいいですか、精査もというか、スタディーもしてこられているかだと思いますけれども、現在どうでしょう、把握されている感覚では、維持管理費は年間どれぐらいかかるのか、あるいは月でもいいですけれども、光熱費以外にもスタッフ何人か配置しないといけない、あるいはそういった人件費も含めて、この施設を運用するに当たって維持管理費がどれぐらいかかるのかお聞かせいただきたいと思います。それが1点目です。

次が、私もてんこ盛り商品券のことでちょっとお聞きしたいんですけども、整理券の配付を午前8時からということの予定が午前6時30分、1時間30分繰り上げて実施したということですけれども、これは誰の判断、誰の決定で行ったのか。企画課長の裁量で6時半開始と決定したのか、あるいは、その委託先の方の判断でやったのか、あるいは、当日町長は自民党の視察なんかもあって現場にはいなかつたということですけれども、町長に指示を仰いで町長の判断で6時30分ということにしたのか、その辺り、どういう指揮系統で6時30分を実施したのかをお聞きしたく思います。

それと、あと署名活動があったということで、ハマーレのほうで副町長署名を受け取られたということですけれども、今後の配付方法についてその署名の趣旨、何かお願いしたい文面なんかが書かれているのかなというふうに思うんですけども、その辺り、署名の趣旨、どういった趣旨で署名が行われたのか。その趣旨が今後の配付方法の中で検討されるのかどうか、その辺りお聞きしたく思います。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　道の駅の維持管理なんですけれども、確かにケースタディーということでやってきてはいたんですけども、今回4億1,900万ということでかなりちょっと大きな増額となりましたので、ちょっと改めてそこの維持管理費についても再度数字のほうをまた勉強させていただきたいと思っております。すみません。

○議長（三浦清人君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　てんこ盛り商品券の整理券の時間の繰上げにつきましては、私そのときに歌津ハマーレのほうにいたんですが、現場の状況を踏まえて、委託業者の方とも意見調整をしながら時間を早めたということでございますが、その間には、ベイサイドアリーナのほうに連絡をして、こちらの状況も確認した上で私の裁量で決定をさせていただいたということでございます。ただ、2日目の実施の有無につきましては、その状況を町長に説明をいたしまして、協議した結果、取りやめるということでの決定の相談はさせていただいて

おります。

それと、ハマーレの署名ですが、何かあまり意味が分からぬ署名がちょっと私の手元にも届いたんですが、並んでいて買えなかつた方々が名前を書いてあつたと。そのところどころに町民優先でとか、あとは1世帯1名でといったような言葉の表現は書かれておりましたので、そういうことを言いたかったのかなというふうに受け止めさせていただいているところでございます。

○議長（三浦清人君）ほかに。4番千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君）取りあえず補正予算なので、補正予算のほうでお聞きしたいと思います。

債務負担行為が、6億8,000万が12億3,000万になつたと。これはやっぱり道の駅整備に当たつての予算が足りない分を起債でもつて起こしたと、こういうような判断でよろしいでしょうか。これまず1つ。

あとは、行つたり来たりしますがよろしくお願ひします。

9ページのコロナ対策としての公募型、これが79件というような課長の説明でしたが、この公募型の事業、この内容を1つか2つぐらい、その事業内容を教えてください。どういった事業が公募型で採択されたのか、その辺お願ひします。

あとは、コロナ対策の協力金、これマイナス40万ですが、コロナ対策が商店におけるコロナ感染対策としての消毒とか、あとはアクリル板設置とか、そういう部分と私は解釈したのですが、そういう判断で間違いないのか、その辺まず3つ。

あと、本文でいえば、今回のてんこ盛り商品券の案件につきまして広報で告知したというような形なんですが、その告知の内容で、結果的には1つの家庭から5名の家族が行って5セットずつ買ったと、そこで大体12万5,000円だと、そういう話を買い求めに行った町民の方から聞きました。12万5,000円という数字が町内で躍っています。そして、私は最初考えたのは、一般販売に関しても1世帯に当たつて、例えば1人5セットまでとか、そういう制約がつくのかなと思ったらば、そういう制約なしに何人でも買えたと、そこが私は問題の1つだと思います。

あとは、整理券の持つていって商品券を買うに当たつて記名する部分というのが、本人の名前と電話番号だけというような形の内容と私は聞きましたが、それでは今後どの方が、例えば1つの家庭から3人も4人も出たとか、そういう把握ができないような状況なんですけれども、それを分かつて住所記載がなかつたという町の判断なのか。

そして、今回の問題に関しては、町の危機管理体制を私は疑問に思います。なぜかというと、

やっぱりこういった事案が町内において爆発的な町民の反応、そして町外から来た方の反応を聞いたならば、てんこ盛り商品券を売る前に町長と副町長が現場に出向いて、すみませんと、これは1世帯5セットまでで、1人5セットまでですというような形にすれば、若干枚数は3,500にプラスアルファもつとなつたと思うんです。そういった早期の迅速な危機管理の対応が町には整つていなかつたと。やっぱりそこまでしないと、この問題って、往復はがき云々というのもあるけれども、基本的には町外の方の不満、町民の買えなかつたという不満、それって払拭できないと思うんですが、その辺どのように考えますか。

○議長（三浦清人君）　震災復興企画調整監。

○企画課震災復興企画調整監（桑原俊介君）　まず、債務負担行為の関係につきましてですが、今回6月の定例会で6億8,700万ということで取らせていただきまして、増額させていただきまして12億3,800万ということです。令和2年度の歳出予算で減額を1億3,200万しておりますけれども、今回6月の定例会後に予算を認めていただいた後に入札を実施しましたけれども、そこは不調に終わりましたので、今回この予算で御承認いただけましたら、その後また入札ということになります。そうなってきますと、今年度実施できる事業費というものがやっぱり6月の時点よりも少なくなつてきますので、その関係で令和2年度の予算を減額させていただいて、令和3年度の債務負担にその分を上乗せし、そしてさらに先ほどから議論になっております予算増額の部分を加えたものが債務負担の額ということになってございます。

○議長（三浦清人君）　企画課長。

○企画課長（及川　明君）　最初に、公募型補助事業の概要でございますが、予算の計上した8月の臨時会にも御説明をいたしましたが、新型コロナウイルス感染症の状況下の中で、いろんな業種、業態におきまして様々な対応、取組が必要とされている状況を鑑みて、その事業者のいろんなアイデアといいますか、そういったものも含めて提案された事業に対して補助をするといったようなものでございます。例えば、抱えている課題に応じた事業の継続であるとか、雇用の維持、あるいは新しい生活様式を踏まえました地域経済の活性化、そういう事業者が抱えている、また、これからやらなければならないという部分のコロナ対策に対しての支援をするといったようなものでございます。言葉ではちょっと硬いお話をさせていただきましたが、例えば、3密対策を図るためとか、どうしても密にならざるを得ない業種もございますのでそこの空調を整備するとか、そういったものに対して補助をするというものです。中には、ワーケーション対策とか、そういったものもそういった対応の部分に含ま

れている事業でございます。そのほかにも、新たな付加価値を生み出すような消費投資、そういうといったものの補助、そういういた観点で今回の事業を募集いたしました。一番多かったのは、結果的には採択された事業の中を見ますと、3密対策、例えば特に床屋さん……床屋さんっていうとちょっと失礼かな、美容、理容、そういういたところの、どうしてもお客様と接しなければならないようなところの空気の流れをよくするような設備の整備、そういういたのが一番多かったようでございますが、そのほかにもテレワークに対応した事業とか、そういういたものをそれぞれが自分の考えを持って手を挙げていただいたというものでございます。

それと、てんこ盛り商品券の関係につきましては、いろいろとお話をいただきましたが、危機管理の対応については、前段でもお話しましたが、見通しの甘さという部分がとにかく大きな今回の要因だったというふうに思います。ただ、やり方について非常に粗末な対応だったのかなというふうには思いますが、商品券そのものは町内でしか活用されませんので、町内の経済の回復という部分については一定の効果が出ているといったようなことは変わりはないのかなというふうに思います。

それと、住所を書かなかったのは、コロナのガイドラインにおきまして、イベント等を行う際は名前と電話番号、いわゆる連絡できるところを記載をするようにというふうに県のガイドライン等で示されておりましたので、その部分について記載をさせていただいたというもので、そのほかにも今回の購入目的とか、そういういたものもアンケート的な部分で記載をしていただいたというものでございます。

いずれ、町長、副町長の云々というお話もございましたが、いずれ事業を執行したのは当課でございますので、そこの管理監督者としての私が一番悪かったのかなというふうには反省しております。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 今回一番最初の9,000セットに関しても、大体2,000セットが多分残ったというような経緯があります、約ですけれども。その原因というのは、商店がどこだか分からないので2セット買えるんだけれども1セットにしたとか、あとは、どうせスーパーとか大型店舗の販売は前回の高齢者と同じようないんだから、買ったって使いようがないというような町民の声もありました。ただ、そういうことを考えていくと、私はやっぱり2,000セットぐらいは余るのかなと。そうしたら案の定6,000セット、2,000セットプラスされて8,000セットを24日に4,500、そして25日3,500、そしてそれが残ったらばまた販売するんだと。何でいうか、商品券を販売するに当たり学習能力というのが、優秀な私は企画課長だと思つ

ていますし、企画調整監も優秀ですし、総務課長も私は優秀だと思うので、そういった中で、今回の甘かったでは済まされない今後の対応が私は求められると思います。私が悪いって言えば簡単ですが、その責任はどうするのやっていうような責任の所在も、やっぱり町外から買いに来た人、そして町民の方も求めているはずです。やっぱり企画課長がこの立案した、これを実施したといつても、一番のその上にいる町長が一番の私は責任だと思いますので、その辺を本当に真剣に考えて今後の対応をしてほしいと。私が一番心配するのが、今回3つ挙げているんですが、町外から来られた方の南三陸町の信頼感の喪失、あと住民の行政に対する不信感、そしてコロナ対策の予算なのにコロナの感染をまかり間違えば助長するような形に今回のてんこ盛りがあったと。この事業に関しては、あまりにも町の考え方が、とにかく町民に10割増しを配るんだと、町外から来た人に10割増しを配るんだと、そういった感じの内容が先行して、大きなリスクに関して町が捉えていなかったというように私は思いますが、その辺お答えお願いします。

○議長（三浦清人君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 多くの議員の方々からいろいろ、このてんこ盛り商品券については御指摘をいただきました。議員の皆様方も町民の皆様方あるいはそれ以外の方々の御意見をいただいて、この議場で発言をしているというふうに思いますので、我々としてもそういった御意見については真摯に受け止めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三浦清人君） 千葉伸孝君。

○4番（千葉伸孝君） 最後ですが、今回町民の怒りが議会の中で議論されたかというと、そんなに多くの問題は町には提示されていないというのが現実だと思います。そして、この問題について熱く語っている議員もありますが、なかなかその辺、私は議会全体でこの問題にやっぱり当たるべきだと思います。一番怖いのは、議会何しているんだと、そういった声が町民のほうから多く聞こえてきています。私は当たり前のことをしていると自分に自負しておりますが、とにかくもっともっと議論というのは行わないと、また再度このような問題が発生しかねないと私は思います。今の公募型に関しても、予算が決まっていたらその予算の中で私はコロナ対策を行うべきだと思いますけれども、1,100万また増額してといって、今企画課長の内容ですとみんなそれ思っています。商店の人たちは、あれもしたい、これもするから何とか公募型の事業に関してコロナ対策として補助金が欲しいというのは皆思っています。持続化給付金、持続化雇用助成金、これなんかはどの事業をやっても当てはまるので、町にこれを申請すれば皆通るのかなと、私今の企画課長のどういった内容ですかという内容に関

して、ちょっと私はがっかりしています。やっぱりその辺はしっかり精査して、無駄のないようなコロナ対策費、コロナの発生によって予定外の多額のお金が来ているわけですから、それをコロナ対策に有効に町で使ってほしいと、この辺最後に申し述べさせてもらって、私の質問を終わります。

○議長（三浦清人君） ほかに。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）

討論を終結いたします。

これより議案第118号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（三浦清人君） なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、令和2年第8回南三陸町議会臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後3時29分 閉会